

## がん登録における課題と対応策（案）

### がん登録関連研究班・主任研究者研究代表者連絡会議

#### がん研究助成金

- 総合研究 20-2「地域がん登録資料のがん対策およびがん研究への活用に関する研究」大阪府立成人病センター 井岡亜希子
- 計画研究 20-3「地域がん専門診療施設のソフト面の整備拡充に関する研究」千葉県がんセンター 三上春夫
- 総合研究 15-1「主要がんの全国登録に基づく患者情報の解析と活用に関する研究」国立がんセンター 浅村尚生
- 分野別指定研究 21 分指-10「がん登録等、がんの実態把握に資する疫学的・基盤的研究」国立がんセンター 祖父江友孝
- 分野別指定研究 21 分指-10-①「院内がん登録および臓器がん登録と連携した診療科データの構築と活用に関する研究」国立がんセンター 西本寛

#### 第3次対がん総合戦略研究事業

- H21-3 次がん一般-013「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」国立がんセンター 祖父江友孝
- H19-3 次がん一般-036「院内がん登録の標準化と普及に関する研究」国立がんセンター 西本寛
- H19-3 次がん一般-038「がんの診療科データベースと Japanese National Cancer Database (JNCDB)の構築と運用」  
大阪大学大学院医学系研究科 手島昭樹

#### がん臨床研究事業

- H18-がん臨床一般-020「がん患者の医療機関受診に関する動態調査」大阪府立成人病センター 津熊秀明
- H19-がん臨床一般-009「タイムスタディ等の定量的な検討を踏まえたがん医療における専門スタッフの効果的な配置や支援のあり方に関する研究」  
大阪大学大学院医学系研究科 大野ゆう子
- H19-がん臨床一般-012「小児がん治療患者の長期フォローアップとその体制整備に関する研究」国立成育医療センター研究所 藤本純一郎

地域がん登録

課題 分野	課題 項目	課題内容	対応策（短期的）	対応策（中長期的）	備考
A) 患者情報収集					
1. 医療機関からの患者情報収集（医療機関→県）					
	1-1.	主治医の篤志協力に依存し、届出漏れが多数存在	1-1. 登録実務者による拠点病院院内がん登録の整備、拠点以外の院内がん登録の整備拡大、拠点病院への患者集約	1-1. 地域がん登録の法律により、登録実務者の配置による医療機関等の届出・採録への協力を義務化	
	1-2.	記入情報の質が不均一	1-2. 院内がん登録整備、地域がん登録中央登録室からの出張採録	1-2. ー	
	1-3.	医療機関に対して支払う届出謝金が財政を圧迫	1-3. 届出謝金の廃止	1-3. ー	
	1-4.	他県医療機関で診療を受けた患者情報収集が困難	1-4. 施設より各県に提出、または、県間で情報交換	1-4. 国レベルでの個人情報収集の検討	
	1-5.	病理検査機関、検診機関からの協力体制整備が困難	1-5. 病理検査機関、検診機関からの協力事例の収集と体制の検討、試行	1-5. 国レベルの病理検査データベース、検診データベースの構築	
	1-6.	レセプト、DPC等の利用が困難	1-6. ー	1-6. 「医療の質」の評価を含めたがん診療情報の収集・整備体制の検討	
	1-7.	漢字（氏名・住所）の外字の扱いが電算システム間で不統一なため、電子媒体でのデータのやりとりが困難	1-7. 電算システム間での外字の扱いの統一化	1-7. 漢字氏名にかわる個人同定番号の導入	
2. 罹患情報補足としての死亡情報の利用（県）					
	2-1.	新統計法に従った申請方法に対応する必要あり	2-1. 県からの二次利用申請の定式化 2-2. 標準判断基準の徹底と死因コー	2-1. 法律による人口動態統計死亡データ利用の明文化、電子媒	

2-2. がん死亡・非がん死亡の判断が  
不統一

ドによる確認作業の標準化

体による個人情報の利用

2-2. 国レベルでの振り分け済み死  
亡情報の電子媒体による提供

### 3. 地域がん登録室における品質管理（県）

3-1. 標準 DBS 導入地域以外の個人  
同定手法と品質管理に遅れ

3-1. 標準 DBS の普及

3-1. ー

3-2. 個人同定指標の記載不備、改名、  
転居等により、同一人物が誤っ  
て別人と登録されると統計指標  
が不正確

3-2. 住民票照会の実施

3-2. 何らかの ID 番号の利用によ  
る個人同定精度の向上

## B) 予後情報収集

### 1. 予後情報としての死亡情報の利用（県）

1-1. 非がん死亡情報との照合ができ  
ていない登録が多い

1-1. 非がん照合作業の人員確保、実  
施タイミングの標準化、住民票  
照会との併用

1-1. 国レベルでの予後調査の実施  
の検討

1-2. 人口動態統計に由来する死亡情  
報を届出元医療機関に還元でき  
ない

1-2. 法律による利用許可

1-2. ー

### 2. 住民票照会の円滑化（県）

2-1. 個人同意がない閲覧あるいは写  
しの発行に対する各市区町村の  
対応が異なる

2-1. 公的な通知による対応の統一化  
と、自治体・登録室双方への予  
算面・人員面への配慮

2-1. 住基ネットなどの電算処理に  
よる予後調査

### 3. 住基ネットの利用（県）

2-2. 条例を制定した県のみ可能

2-2. いくつかの県での事例を蓄積・  
共有

2-2. 法律による利用の明文化

2-3. 利用可能な情報が限られ、手作

2-3. 同上